

いちごリアルティマネジメント株式会社
「顧客本位の業務運営に関する方針」に関する取り組み
(2025年3月～2026年2月)

2025年3月～2026年2月における当社の「顧客本位の業務運営に関する方針」に関する取り組み状況は後記のとおりです。

方針1. お客様本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

当社は「顧客本位の業務運営に関する方針」を策定・公表しています。

また、当社は、この方針に基づく取組状況を定期的に公表していくとともに、必要に応じてこの方針の見直しを行うこととしています。

方針2. お客様の最善の利益追求

当社は、「いちご」の一員として、「いちご」の経営理念/行動指針のもと、基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくための行動規範として企業倫理綱領を定めています。

企業倫理綱領および役職員が遵守すべき基本的な内部規範を定めた行動規範については、毎年当社を含む「いちご」の全役職員への研修を実施して浸透を図るとともに、全役職員が「正しい行い」を常に意識、実行することを表明、誓約しています。

いちご経営理念/行動指針についてはこちらをご覧ください。

https://www.ichigo.gr.jp/company/core_values.html

企業倫理綱領についてはこちらをご覧ください。

<https://www.ichigo.gr.jp/company/ethics.html>

当社は、当該期間において、いちごプライベートリート投資法人（以下、「本投資法人」という。）の運用として、保有不動産の賃貸及び一部物件の売却を行いました。

また、2025年7月より、いちご・レジデンス・トークン及び私募ファンドの運用として、運用対象資産の取得及び賃貸を行いました。

方針3. 利益相反の適切な管理

当社は、「いちご」の利益相反管理方針を遵守し、お客様の利益を不当に害することがないよう適切な利益相反管理体制を構築しています。

「利益相反管理方針」についてはこちらをご覧ください。

https://www.ichigo.gr.jp/conflict_of_interest_policy/

また、当社では「利害関係者取引規程」を定め、スポンサーとの取引においては利益相反により投資家の利益を損なうことがない様、努めております。

方針4. 手数料等の明確化

当社は、本投資法人の投資法人規約において、資産運用報酬の計算方法や料率について定めるとともに、本投資法人の決算に際して投資主に交付する資産運用報告において、本投資法人が支払った資産運用報酬、役員報酬等の運用等に係る費用を掲載しております。

いちご・レジデンス・トークンについては、投資家向けに開示している各ファンドの決算報告書において資産運用報酬を掲載しております。

私募ファンドについては、案件毎の契約書面等において、資産運用報酬の料率等を明示しております。

方針5. 重要な情報のわかりやすい提供

本投資法人の運用において発生した重要な情報については、本投資法人の投資主に対し、必要に応じて個別に物件運営状況や決算に関する情報提供を行いました。

いちご・レジデンス・トークンについては、各ファンドの専用ホームページにおいて物件運営状況や決算に関する情報提供を行いました。

私募ファンドにおいては、投資家とコミュニケーションを行いつつ、そのニーズに応じた情報提供を行いました。

方針6. お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、本投資法人、いちご・レジデンス・トークン及び私募ファンドの運用を通じ、投資家のニーズに適合する投資商品の提供を行っております。

当社は、2025年12月に第二種金融商品取引業の登録を行いましたが、2025年12月～2026年2月の期間中、お客様に対する商品の販売・推奨等を行っておりません。

方針7. 従業員に対する適切な動機付けの仕組み等

当社においては、顧客本位の業務運営を企業文化として定着させるべく、月次でコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図りました。